

立案にあたって整理した論点

1 人口減少社会を支える求人・求職者ニーズへの対応

- (1) デジタル社会を実現する技術・リテラシーを有する人材育成
- (2) 次世代産業分野の基盤技術を有する人材育成
- (3) 介護・福祉・建設及びものづくり等の人手不足分野における訓練の充実

2 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援

- (1) 職業人生におけるキャリア形成の支援
- (2) 在職者訓練及びリスキリングに対する支援
- (3) 若年者に対するキャリア教育の実施

3 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進

- (1) 一人ひとりに応じた能力開発の支援（非正規雇用、女性、若年者、中高年者、障害者、外国人）
- (2) 起業人材育成プログラムの実施
- (3) 兼業・副業に繋がる技能の習得支援、多様な働き方への支援

4 技能者の社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進

- (1) 技能者の技能水準の向上、技能競技大会の参加促進
- (2) 技能尊重気運の醸成、優れた技能者の顕彰
- (3) ものづくり体験の機会提供や、職業意識の醸成を通じた未来のものづくり人材の育成

5 上記の課題に対応した公共職業能力開発施設における取組の充実

- (1) 訓練校の事務集約と連携強化
- (2) 訓練内容の魅力向上及び地域の人材育成拠点としての役割強化
- (3) 老朽化が著しい障害者校の訓練環境の改善